

J A 新 庄 市 の 現 況

平成 29 年 7 月

新 庄 市 農 業 協 同 組 合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A新庄市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A新庄市の現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月 新庄市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール（平成 29 年 3 月末現在）

◇設 立	昭和 47 年 3 月	◇組合員数	1,952 人
◇本店所在地	新庄市沖の町 5 番 55 号	◇役員数	21 人
◇出 資 金	4 億 7 千万円	◇職員数	66 人
◇総 資 産	144 億 3 千万円	◇単体自己資本比率	14.06%

目 次

あいさつ	1
1. 経営理念	3
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（平成 28 年度）	5
5. 農業振興活動	9
6. 地域貢献情報	9
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	12
9. 主な事業の内容	13
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	39
5. 部門別損益計算書	41
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	44
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	45
III 事業の概況	
1. 信用事業	46
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
2. 共済取扱実績	53
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	55
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	56
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
5. 指導事業	57
IV 経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	62
3. 信用リスクに関する事項	64
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	71
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	72
8. 金利リスクに関する事項	73
VI 連結情報	
1. グループの概況	74
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	91
(1) 自己資本の構成に関する事項	

- (2) 自己資本の充実度に関する事項
- (3) 信用リスクに関する事項
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- (9) 金利リスクに関する事項

【JAの概要】

1. 機構図	106
2. 役員構成（役員一覧）	107
3. 組合員数	108
4. 組合員組織の状況	108
5. 特定信用事業代理業者の状況	109
6. 地区一覧	109
7. 沿革・あゆみ	110
8. 店舗等のご案内	114

あいさつ

常日頃より、私ども新庄市農業協同組合（JA新庄市）をご利用いただきまして心よりお礼を申し上げます。

当農協の業務内容および活動状況等につきまして、皆様よりご理解とご支援をいただき更なるご利用のお願いの為、ディスクロージャー誌「JA新庄市の現況」を作成致しましたのでここに紹介いたします。

当農協は昭和23年に新庄町農業協同組合として創立以来、一貫して『農民の協同組織の発展を促進し、もって農業生産力の増進と農民の経済的社会的地位の向上を図り、併せて国民経済の発展を期する』ことを目的に60有余年の歩を刻んでまいりました。

この間、市制施行に伴う名称変更、市内4農協の合併などを経て組合員の皆様をはじめとし地域住民の皆様に支えられながら今日の農協を築いてまいることができました。

当農協は組合員とともに地域の農業を振興し、地域の食と緑と水を守り環境・文化・福祉に貢献するとともに、金融・共済・購買・販売・指導・利用・宅地等供給・その他事業全般を通じ、安心して暮らせる豊かな地域社会の発展に寄与することを経営理念としております。

平成28年度は、概ね良好な天気恵まれ、大きな自然災害もなく平穏な一年でありました。

主力の稲作においては、作況も平年作となり、等級も向上し、生産調整の達成により需給も引き締まり、米価も前年と比較し持ち直しております。

国際的には、アメリカで自国第一主義を掲げるトランプ政権が誕生し、日本の国会で承認されたTPPについても離脱をするといった想定外の状況となっております。

JA山形県大会決議の「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を最重点とし、自己改革を実現していく為に事業利用に対する助成、学校等への農畜産物の無償提供、農協祭り、健康元気づくりキャラバン隊での管内巡回等各イベントを実施・継続してまいります。

ここ新庄市においては、農業の活性化が無ければ地域全体の活性化もありません。農業の担い手、後継者が将来を見据えて営農活動ができるよう、組合員・役員・職員が一体となり環境づくりをしていく必要性を感じております。

当農協に経営管理委員会制度を導入して本年で15年目となりますが、これらの背景を踏まえ、役職員は組合の果たすべき役割の大きさを再認識いたし、地域農業の振興と生産基盤の強化、組合員の皆様の所得向上に全力を注いでまいります。

また、組合員と地域住民のニーズにお応えすべく、地域に密着した事業の推進をしてまいります。

日々の業務におきましても、コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立に努め、役職員一人ひとりが法令に基づき、遵守し、実務能力の向上を図り透

明性の高い、信頼される事業の実践をしてまいります。

今後とも、皆様に愛され、信頼される農協として諸事業、諸活動に取り組んでまいり所存でございますので、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月

新 庄 市 農 業 協 同 組 合

1. 経営理念

- J A新庄市は、「安心」「安全」「責任」を農協運営の基本理念とし、諸事業活動に取り組みます。
- J A新庄市は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A新庄市は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A新庄市は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当 J Aでは、市と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、販売力の強化と営農指導員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用・共済事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」な J Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼される J Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会を設置し、経営管理委員会が任命する理事が常勤して日常の業務に専念する体制をとっています。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成 28 年度）

平成 28 年度は、概ね良好な天気恵まれ、大きな自然災害もなく主力の稲作を中心に安定した作況となりました。稲作においては、生産調整の達成により需給が引き締まり、米価は前年と比較して持ち直しております。

アメリカでは、トランプ政権が誕生し T P P からの離脱という想定外の状況となっており、不透明感がなお一層強まっております。

一方、国内金融情勢を見ますと、日銀のマイナス金利の影響により事業収益の柱となっております信用事業についても先行きが見えない状況となっております。

J A 山形県大会決議の自己改革の基本方針に基づき、購買事業では利用者への利用還元、乾燥機灯油に対する助成、管内生産の農畜産物の学校への無償提供、健康元気づくりキャラバン隊による管内巡回、職員会主催の夏祭りの開催等を実施し、農業所得の増大、地域活性化の取り組みを実践してまいりました。

同じく J A 山形県大会の決議事項になっております最上地区 5 J A による広域合併を実現するべく、「最上地区 J A 広域合併研究会」を立ち上げ当組合としては 5 J A での合併を主張してきましたが協議が進展せず、「最上はひとつ」という目標の実現は現段階では厳しい状況となっております。

しかし、脆弱な最上の農業を考えると農家組合員が結束を強めて、厳しくなる農業環境に対応していくべきと考えております。

営農販売事業

〈稲 作〉

平成28年度は雪解けが早く播種作業は順調に進みました。4月下旬から5月上旬にかけて降雨や日照不足が続き、耕起作業はやや遅くなりました。田植え後は高温少雨が続き生育は順調でした。6月～7月の生育は草丈が短く茎数が多くなりました。

出穂後は平年よりも気温が高く日照時間も多く経過し、登熟進度は早まりましたが、9月以降の降雨が続いた事から刈取り終了は平年よりも遅れました。

病害虫は、高温少雨が続き、「いもち病」の発生は少なかったものの「カメムシ」による斑点米の被害が多く見られました。

直播栽培では、一時的な低温を除いて天候にも恵まれ順調な生育となり、稲刈りは10月上旬から中旬で行われ収量、品質とも良好でした。最上地域の作況指数は「101」、当JA集荷実績は91,013俵、一等米比率は88%となりました。

〈野菜・園芸〉

平成28年度の播種作業は2月上旬から4月下旬にかけて行われ、3月上旬の低温による生育停滞が見られたものの、苗の生育は概ね良好でした。定植作業は4月下旬から始まり、気温も平年を上回り活着、初期生育は良好でした。その後の生育は6月までは降雨もあり順調な経過となりました。夏場に入り30度以上の天気が続く園芸物の生育の停滞が多く見られました。夏から秋にかけて天候不順による収穫作業への影響で出荷数量の停滞に繋がりました。

園芸販売活動では毎年生産部会共催で行われる「園芸推進交流会」を通じて、市場との情報交換を行い販売促進に努めました。

販売高は野菜9,635万円、花卉4,350万円、果実236万円で、野菜・園芸全体では1億4,504万円（前年対比91%）となりました。

〈畜 産〉

繁殖事業については、優良繁殖雌牛の保留・導入により質と増体の向上に積極的に努めた結果、購買者から高い評価を頂き、販売頭数210頭で平均価格は82万円となり前年対比113%の高価格で取引されました。

肥育事業は、いまだ全国的に子牛生産頭数が減少していることによる子牛価格の高騰、配合飼料価格の高止まりが続いており、経営は厳しい状況となりました。

酪農事業は、生産者の減少や検査基準の引き上げにより出荷乳量が前年度より122トン減少し、年間783トンとなり前年対比87%の結果となりました。

購 買 事 業

平成28年度は、予約購買を基本に営農指導との連携による安全・安心・良質な低コスト資材の供給と情報の提供に努め生産コストが抑えられるよう努力致しました。

また、事業の取組みとして春繁忙期のゆきむろ資材倉庫の無休営業を実施、資材倉庫フェアを開催し新商品の紹介等を実施致しました。

購買事業全体の供給高は、5億2,049万円の実績となり前年対比116%、計画対比116%となりました。

農機センター事業

平成28年度は、春繁忙期と秋繁忙期の営業体制を強化し対応致しました。また農業機械の購入につきましては、展示会を通じ実車を確認し商談させて頂きました。

組合員皆様のご理解のもと事業展開をしてまいりました。供給高では1億3,902万円の実績となり前年対比91%の結果となりました。

信 用 事 業

〈貯 金〉

年度末貯金残高は、126億53百万円と前年対比102.3%、計画対比102.8%の結果となりました。

組合員利用の向上を目指し、年金・相続・税務についての相談を行い、資金計画と将来設計、資産継承のお手伝いに努めました。また警察と連携し、社会問題化している振込詐欺防止に向けたお客様へのお声掛けや窓口防犯訓練を実施しました。

〈貸 付〉

年度末貸付残高は、38億3百万円と前年対比95.3%、計画対比96.2%の結果となりました。

農業金融メインバンクとして、担い手育成支援資金、農業所得増大活性化資金を利用し、規模拡大や作業効率改善の設備投資のお手伝いを行いました。一方、マイカーローンと教育ローン・生活資金につきましては、インターネットによる仮審査システムの導入により利便性を拡充いたしました。

〈不動産センター〉

平成28年度は相続、贈与等の相談業務が多く、中古住宅、農地売買の仲介契約については取扱件数も前年対比で8件の減少で取扱手数料も計画対比で49.5%という結果になりましたが、組合員の皆様から頼られる不動産センターとなれるよう農地や宅地等全般のご相談をお受けしますのでよろしくお願い致します。

共 済 事 業

平成28年度の支払い共済金は満期共済金2億6千万円、事故による共済金1億3千万、その他支払共済金を合わせて4億9千万円となりました。

万が一に備え総合推進課（L A）を中心に役職員による総合保障の提案活動を実施した結果、長期共済目標88万ポイントに対し89.1万ポイント（目標対比101.3%）短期共済目標94万ポイントに対し、95.4万ポイント（目標対比101.5%）の実績となり、推進総合目標の182万ポイントに対し184.6万ポイント（目標対比101.4%）の実績となり、目標を達成することが出来ました。

組合員の皆様の多大なるご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

5. 農業振興活動

- ☆健康・元気づくりキャラバンの実施
- ☆ふれあい旅行の実施
- ☆農業所得申告相談会
- ☆新庄・もがみフラワーフェスティバル2016
- ☆安心・安全な農畜産物づくりへの取り組み（生産履歴記帳運動）
- ☆「みのりの秋」最上但馬牛賞味会の開催
- ☆生産者と市場関係者との意見交換（園芸推進交流会）
- ☆「産直いなふね」において地域の消費者へ新鮮・安全・安心な農産物及び加工品の販売
- ☆地場産そば粉を用いたそば店で地産地消への取り組み
- ☆管内小学校への花卉寄贈・学校給食への地元産食材の提供

6. 地域貢献情報

- ☆青年部食育活動 市内小学校での田植・稲刈り指導
- ☆青年部による老人介護施設訪問
- ☆女性部による管内老人介護施設訪問
- ☆市内小学校への食農教育教材の贈呈
- ☆JA共済カーブミラー寄贈
- ☆産業まつり・味覚まつり・そばまつりへの参加
- ☆新庄まつり清掃活動
- ☆全役職員での認知症サポーター養成の取り組み
- ☆金融窓口防犯訓練

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査部等を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっていきます。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、14.06%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新庄市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	474百万円（前年度477百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・農林中金の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

普通貯金	いつでも、いくらでも預入れ、払戻しができる貯金です。
総合口座	普通貯金、定期貯金、自動融資を一冊の通帳にセット。給与や年金の受取、公共料金やクレジット代金等の自動支払いの他、残高不足でも定期貯金の90%まで自動融資が受けられます。
スーパー定期	預入期間は1ヶ月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年の他、満期日指定型もあります。利率は、高利回りな自由金利型定期貯金の利率をもとに決まるので、断然有利な定期貯金です。 (預入限度1000万円未満)
大口定期貯金	1000万円以上から預入できます。預入期間は1ヶ月以上5年以内であれば自由に選べます。預入時点の市場実勢金利を反映した定期貯金です。
期日指定定期貯金	最長預入期間は3年(据置期間1年)。1年複利ですので、長く預ける程利息が利息を生む、大変お得な定期貯金です。(預入限度300万円未満)
積立定期貯金	積立期間は、目標式(1年以上10年以内で自由設定)と期間を定めない自由式の2種類があります。1本1本の積立金を期日指定定期貯金でお預かりし、満期日に1口の元利金として一度に受け取れます。
定期積金	積立期間は6か月以上、10年以内。積立額を自由に設定し、毎月一定額を積み立てます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧

アグリマイティ資金	農業に関する設備費・運転資金について貸出期間原則 10 年以内（対象事業に応じ最長 20 年以内）で事業費の 100% の範囲内で貸出致します。
JA 農機ハウスローン	農業に関する大農機具購入について貸出可能期間原則 10 年以内で一組合員あたり 1,800 万円以内とし所要額以内で貸出致します。
営 農 ロ ー ン	営農運転資金について貸出期間 1 年以内（自動更新）で極度額 300 万円以内（農産物販売代金の 7 割）を貸出致します。
アグリスーパー資金	農業に関する運転資金について貸出期間 1 年以内で水田・畑作経営所得安定対策にかかる過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び対象品目の販売代金相当のうち、JA 口座に入金される金額の範囲内で貸出致します。
担い手応援ローン	農業に関する運転資金について貸出期間 1 年以内（自動更新）で貸出金 1,000 万円以内を貸出致します。
事 業 資 金	事業運営に必要な資金について資金期間 30 年以内（運転資金は 5 年以内）で農協所定の限度額内で、所要範囲内で貸出致します。
生 活 資 金	生活に必要な資金について貸出期間 10 年以内で農協所定の限度額内で所要額範囲内を貸出致します。
住 宅 ロ ー ン	住宅に関する資金について貸出期間 35 年以内で貸出金 5,000 万円以内とし所要額以内で貸付致します。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修、住宅関連施設の設置等に関する資金について貸出期間 15 年以内で貸出金 1,000 万円以内とし所要額以内で貸出致します。
マイカーローン	自動車に関する必要資金について貸出期間 10 年以内で貸出金 1,000 万円以内とし所要額以内で貸出致します。

教 育 ロ ー ン	教育に関する必要資金について貸出期間 15 年以内で貸出金 1,000 万円以内とし所要額以内で貸出致します。
フ リ ー ロ ー ン	生活に必要な資金について貸出期間 5 年以内（JA 住宅ローン利用者は 7 年以内）で貸出金 300 万円以内とし所要額以内で貸出致します。
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅に関する資金について貸出期間 30 年以内で農協所定の限度額内で所要額以内を貸出致します。
負 債 整 理 資 金	経営改善計画書において負債整理資金利用による債務整理を認められた負債について貸出期間 35 年以内で農協所定の限度額以内で所要額以内を貸出致します。

◇為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立が安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなど取り扱っています。

また、キャッシュカードご利用で全国の J A での貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス ・ ストアなどの ATM ・ CD でも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

給与振込	給与 ・ ボーナスをあなたの口座へ。必要の都度お引出いただけます。
口座振替	電気料 ・ 電話料 ・ NHK受信料 ・ 税金 ・ クレジット代金等、毎月のお支払を口座から自動的にできます。
年金自動受取	国民年金 ・ 厚生年金をはじめ、各種年金が自動的にあなたの口座でお受け取りになれます。
キャッシュサービス	キャッシュカード 1 枚で県内 J A はもちろん、全国の J A、提携金融機関、コンビニエンス ・ ストアの CD ・ ATM で現金をお引出できます。
J A カード	ショッピングもレジャーも J A カード 1 枚でお支払。レストラン ・ デパート ・ ガソリンスタンド、海外でもご利用になれるクレジットカードです。
お振込み	お子様の学資の送金、代金のお支払にご利用下さい。素早く ・ 確実に相手様に資金をお届けできます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	11,582,572	11,816,003
(1) 現金	95,904	70,147
(2) 預金	7,581,695	8,028,400
系統預金	(7,506,769)	(7,973,544)
系統外預金	(74,926)	(54,856)
譲渡性預金	0	0
(3) 貸出金	3,992,767	3,803,573
(4) その他の信用事業資産	17,015	16,242
未収収益	(8,784)	(6,946)
その他の資産	(8,231)	(9,296)
(5) 債務保証見返	-	-
(6) 貸倒引当金	△104,809	△102,359
2 共済事業資産	50,041	44,302
(1) 共済貸付金	49,463	43,851
(2) 共済未収利息	578	451
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	289,414	289,153
(1) 経済事業未収金	90,091	105,139
(2) 経済受託債権	89,170	79,046
(3) 棚卸資産	106,406	105,639
購買品	(106,406)	(105,639)
(4) その他の経済事業資産	16,726	12,440
(5) 貸倒引当金	△12,979	△13,111
4 雑資産	58,104	53,852
5 固定資産	1,221,491	1,196,755
(1) 有形固定資産	1,206,404	1,182,768
建物	1,193,593	1,193,593
機械装置	183,879	184,112
土地	869,481	867,492
リース資産	167,145	174,885
建設仮勘定	0	0
その他有形固定資産	319,773	320,668
減価償却累計額	△1,527,467	△1,557,982
(2) 無形固定資産	15,087	13,987
6 外部出資	982,763	982,952
(1) 外部出資	1,001,284	1,001,285
系統出資	911,451	911,452
系統外出資	32,873	32,873
子会社等出資	56,960	56,960
(2) 外部出資等損失引当金	△18,521	△18,333
7 繰延税金資産	56,531	46,268
資産の部合計	14,240,916	14,429,285

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	12,418,893	12,690,120
(1) 貯金	12,367,495	12,653,482
(2) 譲渡性貯金	0	0
(3) 借入金	16,433	12,432
(4) その他の信用事業負債	34,965	24,206
未払費用	(11,356)	(14,937)
その他の負債	(23,609)	(9,269)
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	205,028	208,218
(1) 共済借入金	49,463	43,851
(2) 共済資金	112,336	121,807
(3) 共済未払利息	578	445
(4) 未経過共済付加収入	42,651	42,115
3 経済事業負債	132,550	79,669
(1) 経済事業未払金	35,812	51,031
(2) 経済受託債務	96,738	28,638
5 雑負債	104,297	83,541
(1) 未払法人税等	8,500	543
(2) リース債務	68,574	58,862
(3) 資産除去債務	10,472	10,715
(4) その他の負債	16,751	13,421
6 諸引当金	208,838	166,687
(1) 賞与引当金	5,899	5,690
(2) 退職給付引当金	197,249	154,099
(3) 役員退職慰労引当金	5,690	6,898
(4) その他引当金	0	0
8 再評価に係る繰延税金負債	111,441	110,891
負債の部合計	13,181,047	13,339,126
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	849,098	880,827
(1) 出資金	477,606	474,387
(2) 利益剰余金	378,650	412,899
利益準備金	288,200	293,700
その他利益剰余金	90,450	119,199
営農振興事業及び施設強化積立金	20,000	20,000
当期末処分剰余金	70,450	99,199
(うち当期剰余金)	(25,292)	(32,811)
(3) 処分未済持分	△7,158	△6,459
2 評価・換算差額等		
(1) 土地再評価差額金	210,771	209,332
純資産の部合計	1,059,869	1,090,159
負債及び純資産の部合計	14,240,916	14,429,285

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	27年度		28年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1 事業総利益		396,980		402,656
(1) 信用事業収益		135,073		129,519
資金運用収益		123,335		117,138
(うち預金利息)		(39,814)		(41,876)
(うち貸出金利息)		(78,154)		(70,614)
(うちその他受入利息)		(5,367)		(4,648)
役務取引等収益		9,473		8,803
その他経常収益		2,617		3,578
(2) 信用事業費用		34,810		27,168
資金調達費用		14,084		12,925
(うち貯金利息)		(13,208)		(12,711)
(うち給付補填備金繰入)		(383)		(107)
(うち借入金利息)		(155)		(73)
(うちその他支払利息)		(338)		(34)
役務取引等費用		4,888		5,064
その他経常費用		15,838		9,176
(うち貸倒引当金繰入額)		(2,442)		0
(うち貸倒引当金戻入益)		0		(△2,449)
信用事業総利益		100,263		102,351
(3) 共済事業収益		120,292		118,863
共済付加収入		112,371		110,571
共済貸付金利息		1,426		1,190
その他の収益		6,495		7,102
(4) 共済事業費用		9,638		8,621
共済借入金利息		1,426		1,190
共済推進費		4,258		4,104
その他の費用		3,954		3,327
(うち貸倒引当金繰入額)		0		0
(うち貸倒引当金戻入益)		(△205)		0
共済事業総利益		110,654		110,242
(5) 購買事業収益		632,423		691,502
購買品供給高		602,452		659,511
購買手数料		-		-
修理サービス料		15,735		16,143
その他の収益		14,236		15,848
(6) 購買事業費用		554,228		604,223
購買品供給原価		536,301		583,308
購買品供給費		8,016		8,710
修理サービス費		5,031		6,382
その他の費用		4,880		5,823
(うち貸倒引当金繰入額)		0		(185)
(うち貸倒引当金戻入益)		(△661)		0
購買事業総利益		78,195		87,279
(7) 販売事業収益		77,798		77,079
販売手数料		62,722		60,659
その他の収益		15,076		16,420
(8) 販売事業費用		5,176		4,539
その他の費用		5,176		4,539
(うち貸倒引当金繰入額)		(290)		0
(うち貸倒引当金戻入益)		0		(△52)
販売事業総利益		72,622		72,540
(9) 保管事業収益		39,119		37,584
(10) 保管事業費用		8,125		6,915
保管事業総利益		30,994		30,669
(11) 利用事業収益		16,655		14,617

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
(12) 利用事業費用	8,078	7,864
利用事業総利益	8,577	6,753
(13) 宅地等供給事業収益	2,082	1,881
(14) 宅地等供給事業費用	113	202
宅地等供給事業総利益	1,969	1,679
(15) 農地利用集積円滑化事業収益	10,520	9,933
(16) 農地利用集積円滑化事業費用	10,314	9,738
農地利用集積円滑化事業総利益	206	195
(17) 指導事業収入	5,927	5,907
(18) 指導事業支出	12,427	14,959
指導事業収支差額	△6,500	△9,052
2 事業管理費	381,310	379,781
(1) 人件費	249,554	250,758
(2) 業務費	23,109	22,807
(3) 諸税負担金	26,173	22,887
(4) 施設費	74,198	72,831
(5) その他事業管理費	8,276	10,498
事業利益	15,670	22,875
3 事業外収益	45,065	46,117
(1) 受取出資配当金	11,725	11,781
(2) 賃貸料	21,255	20,017
(3) 外部出資等損失引当金戻入益	0	188
(4) 雑収入	12,085	14,131
4 事業外費用	24,103	24,302
(1) 寄付金	491	295
(2) 賃貸費用	16,152	14,784
(3) 雑損失	7,424	9,230
(4) 貸倒引当金繰入額	36	0
(5) 貸倒引当金戻入益	0	△7
經常利益	36,632	44,690
5 特別利益	0	0
(1) 固定資産処分益	0	0
6 特別損失	2,254	1,988
(1) 固定資産処分損	0	0
(2) 固定資産圧縮損	0	0
(3) 減損損失	2,254	1,988
税引前当期利益	34,378	42,702
法人税・住民税及び事業税	9,945	177
法人税等調整額	△859	9,714
法人税等合計	9,086	9,891
当期剰余金	25,292	32,811
当期首繰越剰余金	43,527	64,950
土地再評価差額金取崩額	1,631	1,438
当期未処分剰余金	70,450	99,199

3 平成27年度注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

次に掲げるものの評価基準及び評価方法

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（下記を除く）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（農機部品）：最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づき算定した額と税法繰入限度額の多い金額を計上しています。なお、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立

した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備え、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

尚、残高がない項目については「－」で表示しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産にかかる圧縮記帳額

取得価額から控除している圧縮記帳額は 705,673 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 554,563 千円 機械装置 77,185 千円 その他の有形固定資産 73,925 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

計上資産の他、コンピュータ等事務用機器をリース契約により使用しています。

3. 担保に供されている資産

(1) 定期預金のうち 1,300,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保にしています。

(2) 定期預金のうち 400,000 千円を為替決済制度に基づく担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権の総額は 123,715 千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は 8,864 千円です。

5. 理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債権の総額は 154,871 円です。

理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 86,231 千円、延滞債権額は 55,674 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 141,905 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

②再評価を行った土地の等期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

△285,099 千円

③同法第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第 6 条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	19,269 千円
うち事業取引高	2,086 千円
うち事業取引高以外	17,183 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	140 千円
うち事業取引高	1 千円
うち事業取引高以外	139 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、本所並びに農業関連施設・生活事業施設はJA全体の共用資産と認識し、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位とします。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについてはその用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
西の山草地等	遊 休	土 地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

西の山草地等の遊休土地については、時価が減少しており、減損の兆候に該当しているため当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失額の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

西の山草地等 2,254 千円 (土地)

(5) 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用し、その時価は新庄市の固定資産税土地・家屋課税明細書の評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて、運用を行っています。

② 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定していま

す。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が2,301千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	7,581,695	7,580,151	△ 1,544
貸出金	3,992,767		
貸倒引当金 (*1)	△104,809		
貸倒引当金控除後	3,887,958	3,975,126	87,168
経済事業未収金	90,091		
貸倒引当金 (*2)	△12,979		
貸倒引当金控除後	77,112	77,112	—
資 産 計	11,546,765	11,632,389	85,624
貯金	12,367,495	12,389,125	21,630
負 債 計	12,367,495	12,389,125	21,630

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

《資産》

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

《負債》

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスク

フリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資 (※1)	1,001,284
外部出資等損失引当金	<u>△ 18,521</u>
外部出資等損失引当金控除後	982,763

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,581,695	—	—	—	—	—
貸出金 (※1・2)	551,492	345,915	318,615	269,795	232,893	2,144,593
経済事業未収金 (※3)	66,973	—	—	—	—	—
合計	8,200,160	345,915	318,615	269,795	232,893	2,144,593

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 161,465 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 129,464 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 23,118 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年以内 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (※1)	10,343,814	459,542	786,433	441,762	334,804	1,140
合計	10,343,814	459,542	786,433	441,762	334,804	1,140

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	210,165 千円
退職給付費用	30,101 千円
退職給付の支払額	△35,901 千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△7,116 千円</u>
期末における退職給付引当金	197,249 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	253,993 千円
特定退職共済制度	<u>△56,744 千円</u>
退職給付引当金	197,249 千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	30,101 千円
----------------	-----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,264 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、50,105 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	21,481 千円
退職給付引当金	54,559 千円
賞与引当金	1,632 千円
減価償却超過額	321 千円
経済受取利息	3,892 千円
外部出資等損失引当金否認	5,123 千円
貸出金未収利息	3,443 千円

役員退職慰労引当金	1,574 千円
貸倒損失	21,944 千円
その他	<u>9,218 千円</u>
繰延税金資産小計	123,187 千円
評価性引当額	<u>△65,235 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	57,952 千円
繰延税金負債	
全農出資金	△149 千円
有形固定資産 (除去費用)	<u>△1,272 千円</u>
繰延税金負債 (B)	<u>△1,421 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	56,531 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しています。

平成28年度注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

次に掲げるものの評価基準及び評価方法

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ・ 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品（下記を除く）：売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機）：個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
- (2) 無形固定資産
定額法
- (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率に基づき算定した額と税法繰入限度額の多い金額を計上しています。なお、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日）により簡便法を採用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支払いに備え、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

尚、残高がない項目については「-」で表示しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 減価償却方法にかかる会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）」を当期に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

尚、当期において、財務諸表への影響は軽微です。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産にかかる圧縮記帳額

取得価額から控除している圧縮記帳額は 705,673 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 554,563 千円 機械装置 77,185 千円 その他の有形固定資産 73,925 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

計上資産の他、コンピュータ等事務用機器をリース契約により使用しています。

3. 担保に供されている資産

- (1) 定期預金のうち 1,300,000 千円を J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保にしています。
- (2) 定期預金のうち 400,000 千円を為替決済制度に基づく担保に供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権の総額は 129,074 千円です。

子会社等に対する金銭債務の総額は 10,060 千円です。

5. 理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債権の総額は 155,471 円です。

理事、経営管理委員及び監事に対する記載すべき金銭債務はありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 78,231 千円、延滞債権額は 41,348 千円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額はあります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 119,579 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

①再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

②再評価を行った土地の等期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

△291,232 千円

③同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格（公示価格）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社等との取引による収益総額	18,739 千円
うち事業取引高	1,923 千円
うち事業取引高以外	16,816 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	556 千円
うち事業取引高	0 千円
うち事業取引高以外	556 千円

2. 減損会計に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、本所並びに農業関連施設・生活事業施設はJA全体の共用資産と認識し、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位とします。

(2) 減損損失を認識した資産または資産グループについてはその用途、種類、場所などの概要

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場 所	用 途	種 類	その他
西の山草地等	遊 休	土 地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

西の山草地等の遊休土地については、時価が減少しており、減損の兆候に該当しているため当期減少額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失額の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

西の山草地等 1,988 千円（土地）

(5) 回収可能価額の時価の算定方法

回収可能価額は正味売却可能価額を採用し、その時価は新庄市の固定資産税土地・家屋課税明細書の評価額に基づき算定しています。

【金融商品に関する注記】

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けて、運用を行っています。

② 金融商品の内容及びリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、貸出金は

組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.30%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,438千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	8,028,400	8,024,654	△3,746
貸出金	3,803,573		
貸倒引当金 (*1)	△102,359		
貸倒引当金控除後	3,701,214	3,761,678	60,464
経済事業未収金	105,139		
貸倒引当金 (*2)	△13,111		
貸倒引当金控除後	92,028	92,028	—
資 産 計	11,821,642	11,878,360	56,718
貯金	12,653,482	12,665,686	12,204
負 債 計	12,653,482	12,665,686	12,204

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

《資産》

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、

当該帳簿価額によっています。

《負債》

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしていません。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額

外部出資（※1）	1,001,285
外部出資等損失引当金	<u>△ 18,333</u>
外部出資等損失引当金控除後	982,952

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	8,028,400	—	—	—	—	—
貸出金（※1・2）	539,452	337,539	288,850	250,908	201,145	2,073,326
経済事業未収金（※3）	83,594	—	—	—	—	—
合計	8,651,446	337,539	288,850	250,908	201,145	2,073,326

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 159,103 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 112,353 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等 21,545 千円は償還の予定が見込まれないため、含まれていません。回収ができないのではなく、償還の月日が特定できないためです。

⑤ その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年以内 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	10,785,216	804,776	692,503	306,664	61,602	2,720
合計	10,785,216	804,776	692,503	306,664	61,602	2,720

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【退職給付に関する注記】

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	197,249千円
退職給付費用	28,704千円
退職給付の支払額	△65,656千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△6,198千円</u>
期末における退職給付引当金	154,099千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	202,678千円
特定退職共済制度	<u>△48,579千円</u>
退職給付引当金	154,099千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	28,704千円
----------------	----------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,273千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、46,017千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	18,168 千円
退職給付引当金	42,624 千円
賞与引当金	1,574 千円
減価償却超過額	304 千円
経済受取利息	1,272 千円
外部出資等損失引当金否認	5,071 千円
貸出金未収利息	3,239 千円
役員退職慰労引当金	1,908 千円
貸倒損失	21,796 千円
その他	<u>11,113 千円</u>
繰延税金資産小計	107,069 千円

評価性引当額	<u>△59,435 千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	47,634 千円

繰延税金負債

全農出資金	△149 千円
有形固定資産 (除去費用)	<u>△1,218 千円</u>
繰延税金負債 (B)	<u>△1,366 千円</u>
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	46,268 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.12%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△1.53%
住民税均等割等	1.27%
評価性引当額の増減	△13.58%
その他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.16%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当期から適用しています。

4. 平成27年度剰余金処分計算書

I. 当期末処分剰余金 70,449,555円

II. 剰余金処分類

1. 利益準備金 5,500,000円

III. 次期繰越剰余金 64,949,555円

(注) 1. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てる為の繰越額1,300,000円が含まれている。

平成28年度剰余金処分計算書

I. 当期末処分剰余金	99,198,569円
II. 剰余金処分数額	
1. 利益準備金	10,000,000円
III. 次期繰越剰余金	89,198,569円

(注) 1. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てる為の繰越額14,790,000円が含まれている。

5. 部門別損益計算書（平成28年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,086,885	129,519	118,863	726,086	106,510	5,907	
事業費用 ②	684,229	27,168	8,621	539,034	94,447	14,959	
事業総利益③（①－②）	402,656	102,351	110,242	187,052	12,063	△9,052	
事業管理費 ④	379,781	78,094	78,755	167,676	7,467	47,789	
（うち減価償却費⑤）	(20,401)	(1,653)	(1,854)	(15,482)	(216)	(1,196)	
（うち人件費 ⑤'）	(250,758)	(48,868)	(55,488)	(108,468)	(5,150)	(32,784)	
うち共通管理費 ⑥		37,382	42,104	85,979	4,132	27,152	△196,749
（うち減価償却費⑦）		(1,646)	(1,854)	(3,786)	(182)	(1,196)	(△8,664)
（うち人件費 ⑦'）		(16,725)	(18,837)	(38,467)	(1,849)	(12,147)	(△88,025)
事業利益 ⑧（③－④）	22,875	24,257	31,487	19,376	4,596	△56,841	
事業外収益 ⑨	46,117	8,762	9,869	20,153	969	6,364	
うち共通分 ⑩		8,762	9,869	20,153	969	6,364	△46,117
事業外費用 ⑪	24,302	4,617	5,201	10,620	510	3,354	
うち共通分 ⑫		4,617	5,201	10,620	510	3,354	△24,302
経常利益 ⑬（⑧＋⑨－⑪）	44,690	28,402	36,155	28,909	5,055	△53,831	
特別利益 ⑭	0	0	0	0	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	1,988	378	425	869	42	274	
うち共通分 ⑰		378	425	869	42	274	△1,988
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	42,702	28,024	35,730	28,040	5,013	△54,105	
営農指導事業分配賦額 ⑲		11,957	13,418	27,431	1,299	△54,105	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	42,702	16,067	22,312	609	3,714		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 人頭割合
- (2) 営農指導事業 人頭割合

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共 通 管 理 費 等	19.0	21.4	43.7	2.1	13.8	100 %
営 農 指 導 事 業	22.1	24.8	50.7	2.4		100 %

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月31日
新庄市農業協同組合
代表理事理事長 柿崎 広昭

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	1,771	1,509	1,005	1,040	1,087
信用事業収益	153	145	142	135	130
共済事業収益	128	125	122	120	119
農業関連事業収益	759	872	710	749	726
その他事業収益	731	367	31	36	112
経常利益	43	53	△19	37	45
当期剰余金	22	34	5	25	33
出資金 （出資口数）	488 (162,697)	484 (161,243)	480 (160,067)	478 (159,202)	474 (158,129)
純資産額	1,032	1,036	1,038	1,060	1,090
総資産額	13,933	13,755	14,080	14,241	14,429
貯金等残高	11,968	11,829	12,307	12,419	12,653
貸出金残高	4,452	4,435	4,150	3,993	3,804
剰余金配当金額	0	0	0	0	0
出資配当額	0	0	0	0	0
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	70	69	65	67	66
単体自己資本比率	14.00	14.66	14.51	14.33	14.06

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	27年度	28年度	増 減
資金運用収支	109	104	△5
役務取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	△13	△6	7
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	100 (0.87%)	102 (0.87%)	2 (0.00%)
事業粗利益 (事業粗利益率)	397 (2.80%)	403 (2.81%)	6 (△0.01%)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	27年度			28年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	10,917	118	1.08	11,206	113	1.01
うち預金	6,885	40	0.58	7,330	42	0.57
うち有価証券	0	0	0	0	0	0
うち貸出金	4,032	78	1.93	3,876	71	1.83
資金調達勘定	12,291	13	0.11	12,617	13	0.10
うち貯金・定期積金	12,272	13	0.11	12,603	13	0.10
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	19	0	0	14	0	0
総資金利ざや	—	—	0.67	—	—	0.59

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	27年度増減額	28年度増減額
受 取 利 息	△8	△5
うち預金	△4	2
うち有価証券	0	0
うち貸出金	△12	△7
支 払 利 息	1	0
うち貯金・定期積金	1	0
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差 引	△9	△5

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、中金からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
流動性貯金	4,416 (36.0)	4,671 (37.1)	255
定期性貯金	7,814 (63.7)	7,897 (62.6)	83
その他の貯金	42 (0.3)	35 (0.3)	△7
計	12,272 (100.0)	12,603 (100.0)	331
譲渡性貯金	0 (0)	0 (0)	0
合 計	12,272 (100.0)	12,603 (100.0)	331

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
定期貯金	7,653 (100.0)	7,707 (100.0)	54
うち固定金利定期	7,653 (100.0)	7,707 (100.0)	54
うち変動金利定期	0 (0)	0 (0)	0

- (注)
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
手形貸付	0	0	0
証書貸付	3,896	3,704	△192
当座貸越	136	136	0
割引手形	0	0	0
合 計	4,032	3,840	△192

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
固定金利貸出	2,428 (60.8)	2,427 (63.8)	△1
変動金利貸出	1,565 (39.2)	1,377 (36.2)	△188
合 計	3,993 (100.0)	3,804 (100.0)	△189

(注) () 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	20	20	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	1,280	1,149	△131
その他担保物	0	0	0
小 計	1,300	1,169	△131
農業信用基金協会保証	2,147	2,079	△68
その他保証	0	0	0
小 計	2,147	2,079	△68
信 用	546	556	10
合 計	3,993	3,804	△189

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
設備資金	2,596 (65.0)	2,486 (65.4)	△110
運転資金	1,397 (35.0)	1,318 (34.6)	79
合 計	3,993 (100.0)	3,804 (100.0)	△189

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高 (法定)

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	1,574 (39.4)	1,442 (37.9)	△364
林業	6 (0.2)	6 (0.2)	0
水産業	0 (0)	0 (0)	0
製造業	61 (1.5)	53 (1.4)	23
鉱業	109 (2.7)	105 (2.8)	△4
建設・不動産業	695 (17.4)	695 (18.3)	△36
電気・ガス・熱供給水道業	18 (0.5)	20 (0.5)	△1
運輸・通信業	5 (0.1)	3 (0.1)	△1
金融・保険業	321 (8.0)	319 (8.3)	41
卸売・小売・サービス業・飲食業	835 (20.9)	806 (21.2)	223
地方公共団体	0 (0)	0 (0)	0
非営利法人	0 (0)	0 (0)	0
その他	369 (9.3)	355 (9.3)	△38
合 計	3,993 (100.0)	3,804 (100.0)	△157

(注) () 内は構成比 (貸出金全体に対する割合) です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農業	1,014	926	△88
穀作	376	345	△31
野菜・園芸	105	95	△10
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	24	18	△6
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	509	468	△41
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,014	926	△88

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プロパー資金	3,645	3,486	△159
農業制度資金	348	318	△30
農業近代化資金	32	21	△11
その他制度資金	316	297	△19
合計	3,993	3,804	△189

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	27年度	28年度	増 減
日本政策金融公庫資金	16,433	12,432	△4,001
その他	0	0	0
合計	16,433	12,432	△4,001

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況（法定）

(単位：百万円)

区 分	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額	86	78	△8
延滞債権額	56	41	△15
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	142	119	△23

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	109	19	0	90	109
危険債権	10	10	0	0	10
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	119	29	0	90	119
正常債権	3,691				
合計	3,810				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：百万円）

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	14	—	14	14	14	13	—	14	13
個別貸倒引当金	102	104	0	102	104	104	103	0	104	103
合 計	116	118	0	116	118	118	116	0	118	116

⑫ 貸出金償却の額（法定）

（単位：百万円）

項 目	27年度	28年度
貸出金償却額	0	0

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	3,918	19,118	4,123	19,633
	金 額	3,286,719	5,583,741	2,770,113	4,963,177
代金取立為替	件 数	1	1	1	2
	金 額	2,000	2,000	2,000	4,000
雑 為 替	件 数	666	428	667	247
	金 額	44,564	9,276	40,010	6,580
合 計	件 数	4,585	19,547	4,791	19,882
	金 額	3,333,283	5,593,997	2,812,123	4,973,757

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		27年度		28年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命 総合 共済	終身共済	1,299,132	20,428,243	1,726,719	20,027,670
	定期生命共済	-	13,300	-	13,300
	養老生命共済	432,129	9,710,364	316,010	8,600,274
	うちこども共済	79,100	2,361,600	109,000	2,332,600
	医療共済	52,000	628,500	18,000	366,000
	がん共済	-	20,000	-	19,000
	定期医療共済	-	98,300	-	87,800
	介護共済	64,311	101,939	7,500	94,439
	年金共済	-	-	-	-
	建物更生共済	3,179,600	28,219,160	2,848,900	27,859,560
合 計	5,027,172	59,219,806	4,917,129	57,068,043	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	843	6,614	1,277	7,221
がん共済	310	765	40	740
定期医療共済	5	177	-	167
合 計	1,158	7,556	1,317	8,128

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	119,137	170,597	12,499	157,962
合 計	119,137	170,597	12,499	157,962

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	9,780	80,945	8,163	82,695
年金開始後	-	36,086	-	35,716
合 計	9,780	117,031	8,163	118,411

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	4,051,800	4,617	4,144,800	4,615
自動車共済		107,401		108,829
傷害共済	17,293,500	2,544	15,049,500	2,811
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	16,000	90	14,000	75
賠償責任共済		138		141
自賠責共済		26,881		24,637
合 計		141,671		141,108

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	122,501	17,286	118,594	19,702
農 薬	112,102	13,174	112,612	13,697
飼 料	64,531	3,174	50,101	2,730
農業機械	152,820	14,342	139,022	15,456
施設資材	45,621	6,398	47,253	6,960
自 動 車	-	-	-	-
燃 料	-	-	-	-
そ の 他	79,004	7,179	89,571	7,805
合 計	576,579	61,553	557,153	66,350

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,031,242	53,249	1,082,507	51,385
麦・豆・雑穀	12,551	476	13,098	524
野 菜	89,359	3,847	86,295	4,042
果 実	2,209	66	2,364	71
花き・花木	53,237	1,597	45,296	1,359
畜 産 物	305,930	3,048	295,347	2,945
林 産 物	12,400	372	10,059	302
そ の 他	2,222	67	1,028	31
合 計	1,509,150	62,722	1,535,994	60,659

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度
収 益	保 管 料	26,379	25,152
	荷 役 料	3,279	3,245
	そ の 他 収 益	9,461	9,187
	計	39,119	37,584
費 用	保 管 材 料 費	395	343
	保 管 労 務 費	4,293	3,502
	そ の 他 の 費 用	3,437	3,070
	計	8,125	6,915

※28年度より「農業倉庫事業」は「保管事業」に名称を変更しております。

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	22,998	4,152	98,765	9,353
衣 料 品	0	0	0	0
耐久消費財	0	0	0	0
日用保健雑貨	0	0	0	0
家庭燃料	-	-	-	-
自 動 車	-	-	-	-
そ の 他	2,875	446	3,593	500
合 計	25,873	4,598	102,358	9,853

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度
収 入	指導補助金	458	298
	賦課金収入	5,062	5,103
	実費収入	407	506
	計	5,927	5,907
支 出	営農改善費	5,637	6,620
	生活文化費	493	486
	教育情報費	6,297	7,853
	計	12,427	14,959

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項 目	27年度	28年度	増 減
総資産経常利益率	0.25	0.31	0.06
資本経常利益率	3.53	4.19	0.66
総資産当期純利益率	0.18	0.23	0.05
資本当期純利益率	2.41	3.07	0.66

- （注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区 分		27年度	28年度	増 減
貯貸率	期 末	32.28	30.06	△2.22
	期中平均	32.86	30.47	△2.39
貯証率	期 末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

- （注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況（法定）

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	27年度		28年度	
	経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額	
（単位：百万円、％）コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	849		881	
うち、出資金及び資本準備金の額	477		474	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	379		413	
うち、外部流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△7		△6	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14		13	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14		13	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本 調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセン トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれ る額	116		101	
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	979		995	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの を除く。）の額の合計額	5	7	6	4
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係 るもの以外の額	5	7	6	4
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	-	-	-	-

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。） の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関 連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		6	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	974		989	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,061		6,508	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	△859		△385	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービ シング・ライツに係るものを除く）	7		4	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,188		△709	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	322		320	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除	737		520	

項 目	27年度		28年度	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
して得た額				
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,798		7,028	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.33		14.06	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,584,889	1,516,978	60,679	8,031,385	1,606,277	64,251
法人等向け	360,582	351,362	14,054	352,960	337,177	13,487
中小企業等向け及び個人向け	145,286	101,056	4,042	136,332	98,328	3,933
抵当権付住宅ローン	586,814	202,729	8,109	544,771	189,156	7,566
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	55,096	56,082	2,243	36,533	42,789	1,712
信用保証協会等保証付	2,155,238	212,210	8,488	2,081,973	205,345	8,214
共済約款貸付	50,041	0	0	44,296	0	0
出資等	149,071	149,071	5,963	149,260	149,260	5,970
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,111,729	2,779,325	111,173	1,111,730	2,779,326	111,173
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	△859,481	△34,379	0	△384,616	△15,385
上記以外	1,664,394	1,551,176	62,047	1,571,165	1,484,604	59,384
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	13,813,147	6,060,511	242,420	14,060,405	6,060,512	242,420

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4$ %	a	$b = a \times 4$ %
	736,680	29,467	519,915	20,797
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4$ %	a	$b = a \times 4$ %
	6,797,192	271,888	7,027,561	281,102

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	27 年度					28 年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	13,985,999	4,002,880	0	0	150,751	14,181,398	3,808,431	0	0	130,509	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	13,985,999	4,002,880	0	0	150,751	14,181,398	3,808,431	0	0	130,509	
法人	農業	22,903	22,902	0	0	0	13,596	13,595	0	0	0
	林業	316	0	0	0	0	278	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	4,832	4,832	0	0	0	10,267	10,267	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	123	0	0	0	0	93	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	76	0	0	0	0	95	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	7,624,380	278,039	0	0	0	8,186,256	278,039	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	604,015	365,338	0	0	0	479,400	355,489	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	38,846	14,973	0	0	7,393	33,452	12,183	0	0	5,393
個人	3,446,266	3,316,796	0	0	143,358	3,271,960	3,138,858	0	0	125,116	
その他	2,246,207	0	0	0	0	2,186,001	0	0	0	0	
業種別残高計	13,985,999	4,002,880	0	0	150,751	14,181,398	3,808,431	0	0	130,509	
1年以下	7,172,088	187,209	0	0		7,831,579	200,194	0	0		
1年超3年以下	226,851	226,851	0	0		215,006	215,006	0	0		
3年超5年以下	404,218	404,218	0	0		380,136	380,136	0	0		

5年超7年以下	285,147	285,147	0	0		598,086	598,086	0	0	
7年超10年以下	729,152	729,152	0	0		246,059	246,059	0	0	
10年超	2,015,671	2,015,671	0	0		2,025,860	2,025,859	0	0	
期限の定めのないもの	3,152,872	154,632	0	0		2,884,672	143,091	0	0	
残存期間別残高計	13,985,999	4,002,880	0	0		14,181,398	3,808,431	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,278	13,607	—	14,278	13,607	13,607	12,961	—	13,607	12,961
個別貸倒引当金	101,791	104,337	28	101,763	104,337	104,337	102,658	—	104,337	102,658

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	27年度						28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	101,791	104,337	28	101,763	104,337		104,337	102,658	—	104,337	102,658	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	101,791	104,337	28	101,763	104,337		104,337	102,658	—	104,337	102,658	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	101,791	104,337	28	101,763	104,337	0	104,337	102,658	—	104,337	102,658	0
業種別計	101,791	104,337	28	101,763	104,337	0	104,337	102,658	—	104,337	102,658	0

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		27 年度			28 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	145,946	145,946	0	114,444	114,444
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	2,122,099	2,122,099	0	2,053,450	2,053,450
	リスク・ウエイト 20%	6,100,641	1,490,980	7,591,621	6,400,337	1,638,844	8,039,181
	リスク・ウエイト 35%	0	579,227	579,227	0	540,447	540,447
	リスク・ウエイト 50%	104,381	0	104,381	102,733	0	102,733
	リスク・ウエイト 75%	0	134,741	134,741	0	131,104	131,104
	リスク・ウエイト 100%	376,002	2,212,253	2,588,255	343,365	2,142,681	2,486,046
	リスク・ウエイト 150%	21,731	958,709	980,440	21,589	958,709	980,298
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
計	6,602,755	7,643,955	14,246,710	6,868,024	7,579,679	14,447,703	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27 年度			28 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	4,833	0	0	10,199	0	0
中小企業等向け及び個人向け	1,407	0	0	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	7,651	0	0	6,442	0	0
合計	13,891	0	0	16,641	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,001,285	1,001,285	1,001,285	1,001,285
合計	1,001,285	1,001,285	1,001,285	1,001,285

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△14	9

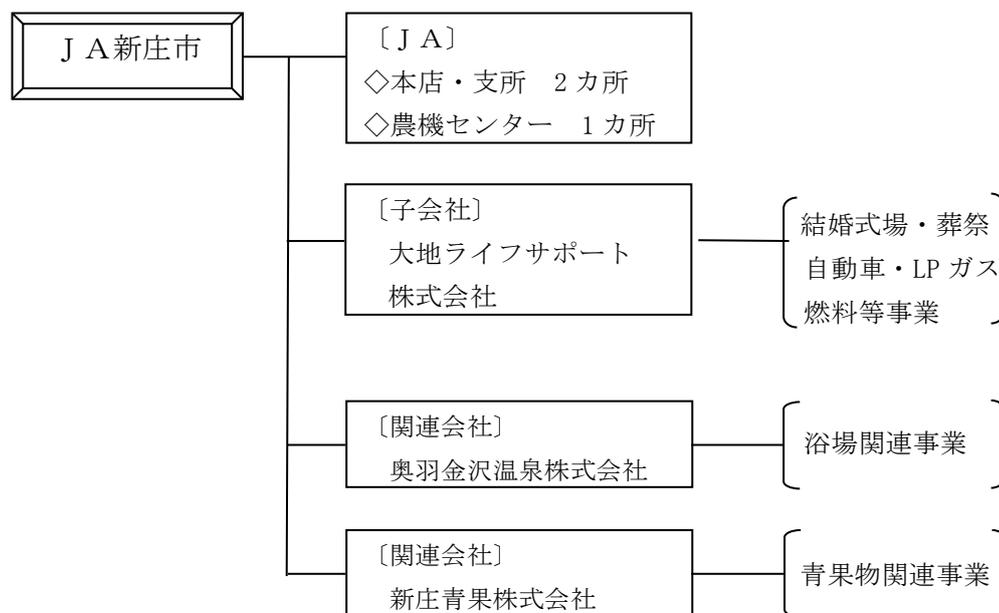
VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A新庄市のグループは、当 J A、子会社 1 社、関連法人等 2 社で構成されています。

このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結会社は、大地ライフサポート株式会社と奥羽金沢温泉株式会社、及び新庄青果株式会社の 3 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
大地ライフサポート株式会社	新庄市沖の町5番64号	結婚式場・自動車・葬祭・LPガス・燃料	昭和56年8月	40,710	99.9	0
奥羽金沢温泉株式会社	新庄市金沢字西の山3027-2	浴場業	昭和61年2月	29,000	34.5	0
新庄青果株式会社	新庄市大字鳥越字向平1403	青果物関連事業	昭和35年9月	30,000	20.9	0

(3) 連結事業概況（平成28年度）

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

平成28年度の当JAの連結決算は、大地ライフサポート株式会社を連結し、関連法人等・奥羽金沢温泉株式会社及び新庄青果株式会社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常利益49百万円、連結当期剰余金37百万円、連結純資産1,250百万円、連結総資産14,634百万円で、連結自己資本比率は16.34%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

大地ライフサポート株式会社は、結婚式場、飲食店業、自動車・LPガス・燃料事業、葬祭事業等を営み平成28年度は、売上高608,542千円計上し、当期利益は、8,208千円（前年対比99.1%）となりました。

③ 関連法人等の事業概況

奥羽金沢温泉株式会社は、浴場業を営み、売上高は17,809千円（前年対比250.7%）を計上し、当期利益は36千円となりました。

新庄青果株式会社は、青果物仕入・販売等事業を営み、売上高51,179千円（前年対比90.8%）を計上し、当期利益は5千円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益 (事業収益)	1,771	1,692	1,660	1,660	1,694
信用事業収益	153	142	140	133	128
共済事業収益	128	125	121	120	119
農業関連事業収益	759	872	710	749	726
その他事業収益	731	812	721	658	721
連結経常利益	43	53	△18	43	49
連結当期剰余金	22	35	6	31	37
連結純資産額	1,032	1,189	1,186	1,214	1,250
連結総資産額	13,933	13,959	14,251	14,434	14,634
連結自己資本比率	14.00	16.59	16.72	16.59	16.34

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	11,469,150	11,705,745
(1) 現金及び預金	7,683,132	8,103,204
(2) 貸出金	3,873,812	3,688,265
(3) その他の信用事業資産	17,015	16,242
(4) 債務保証見返	-	-
(5) 貸倒引当金	△104,809	△101,966
2 共済事業資産	50,041	44,302
(1) 共済貸付金	49,463	43,851
(2) その他の共済事業資産	578	451
(3) 貸倒引当金	-	-
3 経済事業資産	305,646	317,230
(1) 受取手形及び経済事業未収金	93,011	116,025
(2) 棚卸資産	119,718	122,829
(3) その他の経済事業資産	105,896	91,486
(4) 貸倒引当金	△12,979	△13,110
4 雑資産	63,126	59,805
5 固定資産	1,545,927	1,516,747
(1) 有形固定資産	1,530,480	1,502,400
建物	1,245,248	1,242,407
機械装置	184,865	184,841
土地	1,119,255	1,117,266
リース資産	167,145	174,885
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	341,434	340,983
減価償却累計額	△1,527,467	△1,557,982
(2) 無形固定資産	15,447	14,347
6 外部出資	943,593	943,782
(1) 外部出資	945,854	945,855
(2) 外部出資等損失引当金	△2,261	△2,073
7 繰延税金資産	56,531	46,268
資産の部合計	14,434,014	14,633,879

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日)	28年度 (平成29年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	12,383,406	12,682,272
(1) 貯金	12,359,647	12,645,633
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 借入金	△11,206	12,433
(4) その他の信用事業負債	34,965	24,206
(5) 債務保証	-	-
2 共済事業負債	205,028	208,218
(1) 共済借入金	49,463	43,851
(2) 共済資金	112,336	121,807
(3) その他の共済事業負債	43,229	42,560
3 経済事業負債	134,402	82,915
(1) 支払手形及び経済事業未払金	37,664	54,277
(2) その他の経済事業負債	96,738	28,638
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	164,923	118,274
6 諸引当金	221,259	181,272
(1) 賞与引当金	5,899	5,690
(2) 退職給付に係る負債	209,670	168,684
(3) 役員退職慰労引当金	5,690	6,898
(4) その他引当金	-	-
7 繰延税金負債	-	-
8 再評価に係る繰延税金負債	111,441	110,891
負債の部合計	13,220,459	13,383,842
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	1,002,738	1,040,672
(1) 出資金	477,616	474,397
(2) 資本剰余金	-	-
(3) 利益剰余金	532,280	572,734
(4) 処分未済持分	△7,158	△6,459
(5) 子会社の所有する親組合出資金	-	-
2 評価・換算差額等	210,771	209,332
(1) 土地再評価差額金	210,771	209,332
3 非支配株主持分	46	33
純資産の部合計	1,213,555	1,250,037
負債及び純資産の部合計	14,434,014	14,633,879

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1 事業総利益	555,019	573,062
(1) 信用事業収益	133,313	127,969
資金運用収益	121,575	115,588
(うち預金利息)	(39,814)	(41,876)
(うち有価証券利息)	(—)	(—)
(うち貸出金利息)	(76,394)	(69,064)
(うちその他受入利息)	(5,367)	(4,648)
役務取引等収益	9,121	8,803
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	2,617	3,578
(2) 信用事業費用	34,809	27,168
資金調達費用	14,083	12,925
(うち貯金利息)	(13,207)	(12,711)
(うち給付補填備金繰入)	(383)	(107)
(うち譲渡性貯金利息)	(—)	(—)
(うち借入金利息)	(155)	(73)
(うちその他支払利息)	(338)	(34)
役務取引等費用	4,888	5,064
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	15,838	9,179
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,442)	(—)
(うち貸出金償却)	(—)	(—)
信用事業総利益	98,504	100,801
(3) 共済事業収益	120,268	118,828
共済付加収入	112,347	110,536
その他の収益	7,921	8,292
(4) 共済事業費用	9,638	8,621
共済推進費及び共済保全費	4,258	4,104
その他の費用	5,380	4,517
共済事業総利益	110,630	110,207
(5) 購買事業収益	1,255,090	1,299,996
購買品供給高	1,225,151	1,268,053
購買手数料	-	-
その他の収益	29,939	31,943
(6) 購買事業費用	1,017,073	1,040,726
購買品供給原価	999,146	1,019,811
購買供給費	8,016	8,710
その他の費用	9,911	12,205
購買事業総利益	238,017	259,270
(7) 販売事業収益	77,798	77,079
販売品販売高	-	-
販売手数料	62,722	60,659
その他の収益	15,076	16,420
(8) 販売事業費用	5,176	4,539
販売品販売原価	-	-
販売費	-	-
その他の費用	5,176	4,539
販売事業総利益	72,622	72,540
(9) その他事業収益	74,303	69,922
(10) その他事業費用	39,057	39,678
その他事業総利益	35,246	30,244
2 事業管理費	515,888	528,443
(1) 人件費	331,194	345,272
(2) その他事業管理費	184,694	183,171
事業利益	39,131	44,619

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
3 事業外収益	30,629	33,492
(1) 受取雑利息	3	-
(2) 受取出資配当金	11,725	11,781
(3) 持分法による投資益	-	-
(4) その他の事業外収益	18,901	21,711
4 事業外費用	27,099	29,460
(1) 支払雑利息	491	295
(2) 持分法による投資損	2,416	4,826
(3) その他の事業外費用	24,192	24,339
経常利益	42,661	48,651
5 特別利益	-	-
(1) 固定資産処分益	-	-
(2) 負ののれん発生益	-	-
(3) その他の特別利益	-	-
6 特別損失	2,254	1,988
(1) 固定資産処分損	-	-
(2) 減損損失	2,254	1,988
	-	-
税金等調整前当期利益	40,407	46,663
法人税・住民税及び事業税	10,130	362
法人税等調整額	△859	9,714
法人税等合計	9,271	10,076
当期利益	31,136	36,587
非支配株主に帰属する当期利益	2	2
当期剰余金	31,134	36,585

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	40,407	46,663
減価償却費	19,308	20,401
減損損失	2,254	1,988
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,876	△2,719
賞与引当金の増減額(△は減少)	2,947	△209
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△21,768	△39,778
その他引当金等の増減額(△は減少)	-	-
信用事業資金運用収益	△116,211	△115,588
信用事業資金調達費用	14,083	12,925
共済貸付金利息	△1,426	△1,190
共済借入金利息	1,426	1,190
受取雑利息及び受取出資配当金	△13,543	△12,920
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	-	-
外部出資関係損益(△は益)	△16,183	△188
資産除去債務にかかる増加額	238	243
持分法による投資損益(△は益)	2,416	4,826
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	173,454	185,547
預金の純増(△)減	△750,000	△300,000
貯金の純増減(△)	83,388	285,986
信用事業借入金の純増減(△)	△31,285	23,639
その他の信用事業資産の純増減	△819	△1,065
その他の信用事業負債の純増減	△7,190	△14,293
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	10,213	5,612
共済借入金の純増減(△)	△10,213	△5,612
共済資金の純増減(△)	84,178	9,471
未経過共済付加収入の増(△)減	△1,700	△536
その他共済事業資産の増(△)減	-	△6
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	12,535	△23,014
経済受託債権の純増(△)減	△18,777	10,124
棚卸資産の純増(△)減	24,649	△3,111
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	△3,234	16,613
経済受託債務の純増減(△)	62,535	△68,100
その他経済事業資産の増(△)減	△147	4,286
その他経済事業負債の増(△)減	△46	△412
(その他の資産及び負債の増減)		
信用事業資金運用による収入	117,046	117,426
信用事業資金調達による支出	△10,530	△9,391
共済貸付金利息による収入	1,507	1,323
共済借入金利息による支出	△1,507	△1,323
事業分量配当金の支払額	-	-
未払消費税等の増減額	△6,037	2,714
その他の資産の純増(△)減	△53,081	3,328
その他の負債の純増(△)減	17,675	△34,533
小 計	△391,562	120,317
雑利息及び出資配当金の受取額	13,543	12,920
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△9,630	△8,319

科 目	27年度	28年度
	(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
事業活動によるキャッシュ・フロー	△387,649	124,918
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却による収入	-	-
補助金の受入れによる収入	-	-
固定資産の取得による支出	△20,001	△5,351
固定資産の売却による収入	12,717	12,147
外部出資による支出	△2,416	△4,826
外部出資の売却等による収入	15,771	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
その他の支出	-	2,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,071	4,399
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の返済による支出	△17,849	△9,712
出資の受入による収入	3,684	2,775
出資の払戻しによる支出	△6,139	△6,903
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△3,510	△3,684
持分の譲渡による収入	2,889	3,474
出資配当金の支払額	-	-
非支配株主持分への配当金支払額	-	△15
その他財務活動による資本の増(△)減	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,925	△14,065
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)	△402,503	120,072
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,985,399	1,582,896
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,582,896	1,702,968

(8) 平成27年度連結注記表

項 目	注 記 事 項						
<p>連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社 大地ライフサポート株式会社、奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する注記 ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・2社 奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 3月末日・・・・・・・・2社 1月20日・・・・・・・・1社</p> <p>(4) のれん勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲 ① 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金、系統外預金となっています。 ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0" data-bbox="630 1064 1117 1153"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,683,132千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金</td> <td>△6,100,236千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,582,896千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,683,132千円	別段預金・定期性預金	△6,100,236千円	現金及び現金同等物	1,582,896千円
現金及び預金勘定	7,683,132千円						
別段預金・定期性預金	△6,100,236千円						
現金及び現金同等物	1,582,896千円						
<p>継続組合の前提に関する注記</p>	<p>記載すべき事項はありません。</p>						
<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p>	<p>(1) 次に掲げる者の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法 ロ その他の有価証券 ・ 時価のないもの： 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品(下記を除く)： 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(農機)： 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(農機部品)： 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しています。 ② 無形固定資産 定額法 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定められている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準の通り計上しております。</p>						

	<p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当する為「退職給付会計に関する実務方針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労支払に備える為、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤外部出資等損失引当金 当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備える為、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>⑥リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>⑦消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。</p> <p>⑧記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>尚、残高がない項目については、「—」で表示しております。</p>
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計方針の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
表示方法の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計上の見積もりの変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
誤謬の訂正に関する注記	記載すべき事項はありません。
連結貸借対照表に関する注記	1. 計上資産の他、コンピューター等事務用機器をリース契約により使用しています。
連結損益計算書に関する注記	記載すべき事項はありません。
金融商品に関する注記	記載すべき事項はありません。
有価証券に関する注記	記載すべき事項はありません。
退職給付に関する注記	記載すべき事項はありません。
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。

平成28年度連結注記表

項 目	注 記 事 項						
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社 大地ライフサポート株式会社、奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社</p> <p>(2) 持分法の適用に関する注記</p> <p>① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・2社 奥羽金沢温泉株式会社、新庄青果株式会社</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。 3月末日・・・・・・・・2社 1月20日・・・・・・・・1社</p> <p>(4) のれん勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲</p> <p>① 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金、系統外預金となっています。</p> <p>② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">8,103,204千円</td> </tr> <tr> <td>別段預金・定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△6,400,236千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,702,968千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,103,204千円	別段預金・定期性預金	△6,400,236千円	現金及び現金同等物	1,702,968千円
現金及び預金勘定	8,103,204千円						
別段預金・定期性預金	△6,400,236千円						
現金及び現金同等物	1,702,968千円						
継続組合の前提に関する注記	記載すべき事項はありません。						
重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>(1) 次に掲げる者の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式： 移動平均法による原価法 ロ その他の有価証券 ・ 時価のないもの： 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品(下記を除く)： 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) 購買品(農機)： 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定められている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準の通り計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る</p>						

	<p>債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認められた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した審査部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当する為「退職給付会計に関する実務方針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労支払に備える為、役員退職慰労引当規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤外部出資等損失引当金 当組合及び子会社等の外部出資先への出資に係る損失に備える為、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>⑥リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>⑦消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式です。</p> <p>⑧記載金額の端数処理 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。</p> <p>尚、残高がない項目については、「—」で表示しております。</p>
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計方針の変更に関する注記	<p>1. 減価償却方法にかかる会計方針の変更</p> <p>法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。なお、当期において、財務諸表への影響は軽微です。</p>
表示方法の変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
会計上の見積もりの変更に関する注記	記載すべき事項はありません。
誤謬の訂正に関する注記	記載すべき事項はありません。
連結貸借対照表に関する注記	1. 計上資産の他、コンピューター等事務用機器をリース契約により使用しています。
連結損益計算書に関する注記	記載すべき事項はありません。

金融商品に関する注記	記載すべき事項はありません。
有価証券に関する注記	記載すべき事項はありません。
退職給付に関する注記	記載すべき事項はありません。
税効果会計に関する注記	記載すべき事項はありません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	501,146	536,149
2 利益剰余金増加高	31,134	36,585
当期剰余金	31,134	36,585
3 利益剰余金減少高	0	0
配当金	0	0
4 利益剰余金期末残高	532,280	572,734

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	27 年度	28 年度	増 減
破綻先債権額	86	78	△8
延滞債権額	56	41	△15
3 ヶ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	142	119	△23

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	27 年度	28 年度
信 用 事 業	事業収益	133,313	127,969
	経常利益	27,673	28,402
	資産の額	11,469,150	11,705,745
共 済 事 業	事業収益	120,268	118,828
	経常利益	30,072	36,155
	資産の額	50,041	44,302
農 業 関 連 事 業	事業収益	749,035	726,086
	経常利益	29,860	28,909
	資産の額	305,646	317,230
そ の 他 事 業	事業収益	658,156	720,911
	経常利益	△44,944	△44,815
	資産の額	2,609,177	2,566,602
計	事業収益	1,660,772	1,693,794
	経常利益	42,661	48,651
	資産の額	14,434,014	14,633,879

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 29 年 3 月末における連結自己資本比率は、16.34%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	新庄市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	474 百万円（前年度 478 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	28年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,040,672		1,002,738	
うち、出資金及び資本剰余金の額	474,397		477,616	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	572,734		532,280	
うち、外部流出予定額 (△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	△6,459		△7,158	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	12,960		13,607	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	12,960		13,607	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	100,870		115,996	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	1,154,502		1,132,341	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	6,071	4,047	4,366	6,548
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	6,071	4,047	4,366	6,548
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-

項 目	28年度	経過措置 による不 算入額	前年度	経過措置 による不 算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,071	-	4,366	-
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	1,148,431	-	1,127,975	-
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	6,507,646		6,060,512	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△384,616		△859,481	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	4,048		6,548	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△708,887		△1,188,241	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	320,223		322,212	

項 目	28年度	経過措置	前年度	経過措置
		による不 算入額		による不 算入額
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	519,915		736,680	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	7,027,561		6,797,192	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))	16.34		16.59	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	27年度			28年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 A	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,584,889	1,516,978	60,679	8,031,385	1,606,277	64,251
法人等向け	360,582	351,362	14,054	352,960	337,177	13,487
中小企業等向け及び個人向け	145,286	101,056	4,042	136,332	98,328	3,933
抵当権付住宅ローン	586,814	202,729	8,109	544,771	189,156	7,566
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	55,096	56,082	2,243	36,533	42,789	1,712
信用保証協会等保証付	2,155,238	212,210	8,488	2,081,973	205,345	8,214
共済約款貸付	50,041	0	0	44,296	0	0
出資等	149,071	149,071	5,963	149,260	149,260	5,970
他の金融機関等の対象資本調達手段	1,111,729	2,779,325	111,173	1,111,730	2,779,326	111,173
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	0	△859,481	△34,379	0	△384,616	△15,385
上記以外	1,664,394	1,551,176	62,047	1,571,165	1,484,604	59,384
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額÷8%	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスク・アセットの額の合計額	13,813,147	6,060,511	242,420	14,060,405	6,507,646	260,305

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4$ %	a	$b = a \times 4$ %
	736,680	29,467	519,915	20,797
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
	a	$b = a \times 4$ %	a	$b = a \times 4$ %
	6,797,192	271,888	7,027,561	281,102

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていない為、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」項目に記載

② 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付を使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	27 年度					28 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	13,985,999	4,002,880	0	0	150,751	14,181,398	3,808,431	0	0	130,509
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	13,985,999	4,002,880	0	0	150,751	14,181,398	3,808,431	0	0	130,509
法人	農業	22,903	22,902	0	0	0	13,596	13,595	0	0
	林業	316	0	0	0	0	278	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	4,832	4,832	0	0	0	10,267	10,267	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	123	0	0	0	0	93	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	76	0	0	0	0	95	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	7,624,380	278,039	0	0	0	8,186,256	278,039	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	604,015	365,338	0	0	0	479,400	355,489	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	38,846	14,973	0	0	7,393	33,452	12,183	0	0
個人	3,446,266	3,316,796	0	0	143,358	3,271,960	3,138,858	0	0	125,116
その他	2,246,207	0	0	0	0	2,186,001	0	0	0	0
業種別残高計	13,985,999	4,002,880	0	0	150,751	14,181,398	3,808,431	0	0	130,509
1年以下	7,172,088	187,209	0	0		7,831,579	200,194	0	0	
1年超3年以下	226,851	226,851	0	0		215,006	215,006	0	0	
3年超5年以下	404,218	404,218	0	0		380,136	380,136	0	0	

5年超7年以下	285,147	285,147	0	0		598,086	598,086	0	0	
7年超10年以下	729,152	729,152	0	0		246,059	246,059	0	0	
10年超	2,015,671	2,015,671	0	0		2,025,860	2,025,859	0	0	
期限の定めのないもの	3,152,872	154,632	0	0		2,884,672	143,091	0	0	
残存期間別残高計	13,985,999	4,002,880	0	0		14,181,398	3,808,431	0	0	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,278	13,607	—	14,278	13,607	13,607	12,961	—	13,607	12,961
個別貸倒引当金	101,791	104,337	28	101,763	104,337	104,337	102,658	—	104,337	102,658

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	27年度						28年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	101,791	104,337	28	101,763	104,337		104,337	102,658	—	104,337	102,658	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	101,791	104,337	28	101,763	104,337		104,337	102,658	—	104,337	102,658	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	101,791	104,337	28	101,763	104,337	0	104,337	102,658	—	104,337	102,658	0
業種別計	101,791	104,337	28	101,763	104,337	0	104,337	102,658	—	104,337	102,658	0

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		27 年度			28 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	0	145,946	145,946	0	114,444	114,444
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	2,122,099	2,122,099	0	2,053,450	2,053,450
	リスク・ウエイト 20%	6,100,641	1,490,980	7,591,621	6,400,337	1,638,844	8,039,181
	リスク・ウエイト 35%	0	579,227	579,227	0	540,447	540,447
	リスク・ウエイト 50%	104,381	0	104,381	102,733	0	102,733
	リスク・ウエイト 75%	0	134,741	134,741	0	131,104	131,104
	リスク・ウエイト 100%	376,002	2,212,253	2,588,255	343,365	2,142,681	2,486,046
	リスク・ウエイト 150%	21,731	958,709	980,440	21,589	958,709	980,298
	リスク・ウエイト 200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
計	6,602,755	7,643,955	14,246,710	6,868,024	7,579,679	14,447,703	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続等は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	26 年度			27 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	4,833	0	0	10,199	0	0
中小企業等向け及び個人向け	1,407	0	0	0	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	7,651	0	0	6,442	0	0
合計	13,891	0	0	16,641	0	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他、これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27 年度		28 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	943,593	943,593	943,782	943,782
合 計	943,593	943,593	943,782	943,782

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

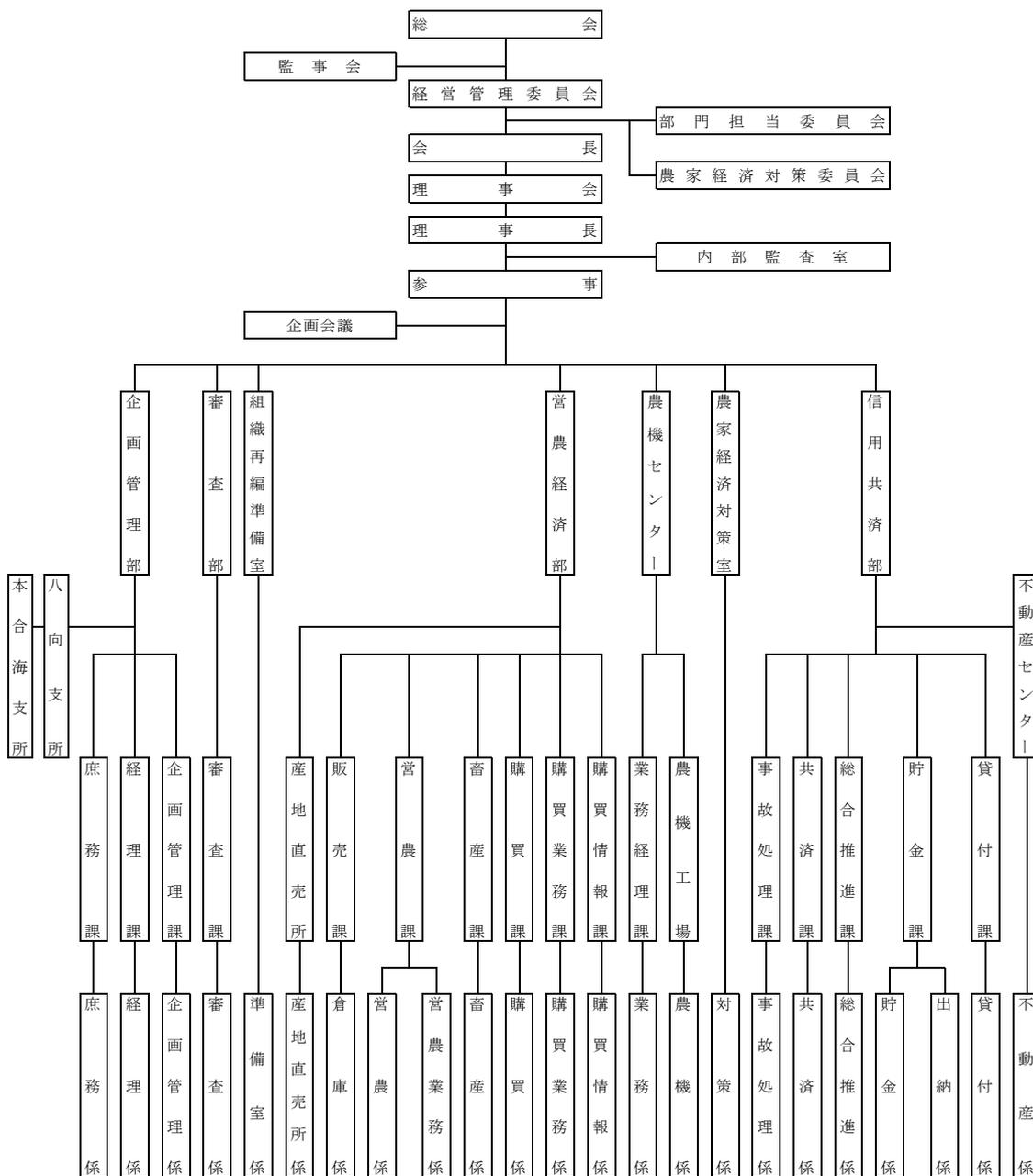
(単位：百万円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△14	9

【JAの概要】

1. 機構図

JA新庄市 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（平成 29 年 3 月現在）

役職名	常勤・非常勤の区分	代表権の有無	氏名	就任年月日	任期満了年月日	摘要
経営管理委員会会長	非常勤		山科 朝則	21.6.13	30.6.20	
経営管理委員会副会長	非常勤		沼澤 正和	27.6.20	30.6.20	
経営管理委員会副会長	非常勤		海藤 賢義	27.6.20	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		元木 英幸	15.6.22	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		加藤 弘	18.6.11	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		森 利夫	18.6.11	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		今田 供明	18.6.11	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		長澤 喜久雄	21.6.13	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		吉野 昭男	21.6.13	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		星川 秀男	24.6.23	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		武田 広美	27.6.20	30.6.20	
経営管理委員	非常勤		浅沼 玲子	27.6.20	30.6.20	女性役員
経営管理委員	非常勤		高山 美智子	27.6.20	30.6.20	女性役員
経営管理委員	非常勤		中鉢 早苗	27.6.20	30.6.20	女性役員
代表理事理事長	常勤	有	柿崎 広昭	27.6.20	30.6.20	
理事（企画管理部長）	常勤	無	井上 達也	27.6.20	30.6.20	職員兼務
理事（信用事業専任）	常勤	無	佐藤 尚徳	29.2.1	30.6.20	職員兼務
代表監事	非常勤		今田 浩徳	18.6.11	30.6.20	
監事	非常勤		大場 光一	24.6.23	30.6.20	
監事	非常勤		斎藤 隆	27.6.20	30.6.20	
監事	非常勤		紀伊 義晴	21.6.13	30.6.20	
理事（信用事業専任）	常勤	無	佐藤 和徳	25.4.1	30.6.20	29.1.31退任
理事（営農販売部長）	常勤	無	笹 昭	28.2.25	30.6.20	29.1.31退任

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	27年度	28年度	増 減
正組合員	1,381	1,378	△3
個人	1,378	1,375	△3
法人	3	3	0
准組合員	569	574	5
個人	542	547	5
法人	27	27	0
合 計	1,950	1,952	2

4. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
支 部 長 会	86名
青 年 部	21名
女 性 部	64名
東部ライスセンター利用組合	130名
和 牛 生 産 協 会	34名
酪 農 協 会	5名
きゅうり生産部会	2名
に ら 部 会	12名
ア ス パ ラ 部 会	17名
ねぎ生産グループ	10名
花卉生産協議会	20名
促成野菜生産部会	18名
さくらんぼ部会	4名
産直いなふね運営協議会	46名

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

6. 地区一覧

新庄市の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和19年	1月	新庄町農業会設立
昭和22年	11月	農業協同組合法公布
昭和23年	3月	新庄町農業協同組合設立 組合長理事に佐藤勘六就任
昭和32年	4月	組合長理事に佐藤佐之助就任
昭和32年		北本町より事務所を移転（現在の大地会館敷地）
昭和36年	6月	農業基本法公布
昭和44年	4月	組合長理事に山科朝雄就任
昭和45年		事務所新築移転（現在の本所）
昭和47年	3月	市内4農協が合併し、新庄市農業協同組合発足 初代組合長理事に山科朝雄就任
昭和48年	5月	第1回通常総会 第1回婦人部総会 第1回若妻会総会 第1回青年部総会
昭和48年	12月	本合海支所落成
昭和50年	8月	農機自動車センター落成
昭和53年	3月	八向支所落成
昭和53年	6月	稲舟支所落成（新築移転）
昭和53年	11月	山科組合長、畜産振興を目指し、兵庫県但馬地方を視察
昭和54年	1月	役員、支部長、畜産農家等300名、但馬地方現地研修
昭和54年	12月	第1回米消費拡大キャンペーン（都内）
昭和54年	12月	農協共同住宅入居開始
昭和55年	7月	貯金オンラインシステム稼働
昭和55年	11月	但馬種雄牛2頭導入（隼谷・敏菊）
昭和55年	12月	年末貯金残高100億円達成
昭和56年	11月	最上但馬牛初セリ
昭和56年	11月	第1回最上但馬牛試食会
昭和56年	12月	年末貯金120億円達成
昭和57年	3月	大地会館オープン
昭和57年	3月	畜産センター第1牛舎完成
昭和57年	3月	仁間農業倉庫完成
昭和57年	6月	山屋地区温泉掘削開始
昭和57年	10月	南沢山神沢草地完成
昭和57年	12月	年末貯金残高135億円達成
昭和58年	4月	葬祭事業取扱開始
昭和58年	8月	奥羽金沢温泉仮設浴場オープン
昭和58年	8月	第1回新庄花火大会（実行委員長 山科組合長）
昭和58年	9月	県内農協初の現金自動支払機「ATM」本所に設置
昭和58年	12月	山屋地区総合開発計画用地取得

昭和58年12月	年末貯金残高145億円達成
昭和59年9月	全国農協貯金ネットサービスを開始
昭和59年11月	農産物塩蔵加工所稼動
昭和60年9月	東部ライスセンター完成
昭和60年10月	稲舟給油所新装オープン
昭和61年3月	畜産センター種雄牛舎完成オープン
昭和61年5月	合併15周年・施設整備総合竣工記念祝賀会
昭和61年5月	稲舟支所CD開通
昭和61年10月	奥羽金沢温泉保養センター完成
昭和61年11月	第1回みのりの秋交流広場開催
昭和62年11月	欧州農業視察研修
昭和63年6月	第1回年金受給者友の会総会
昭和63年9月	新品種はなの舞デビュー
昭和63年10月	新庄青果物地方卸売市場完成
平成元年1月	新年号「平成」と改元
平成3年7月	最上広域農協合併研究会設立
平成3年10月	第19回県農協大会「県内7広域JA合併構想決議」
平成4年1月	山形放送TV「地域とともに新庄市農業協同組合」放映
平成4年4月	農協の愛称が「JA」に
平成4年9月	新品種「はえぬき」「どまんなか」デビュー
平成5年11月	作況指数79（後に飯米助け合い運動）
平成6年1月	合併対策協議会において合併時期を平成7年4月と決定
平成6年2月	最上広域農協合併対策専従事務局開所（本所内）
平成6年5月	共通役員制度スタート
	山科組合長 県信連代表理事副会長に就任
平成6年10月	最上地区農協合併財務確認調査
平成7年1月	都庁において「はえぬき」「どまんなか」を都民にPR
平成7年11月	升形給油所オープン
平成7年11月	新食糧法施行
平成8年1月	新オンラインシステム稼動
平成9年4月	老人保健施設「新庄薬師園」開所
平成9年5月	山形新幹線新庄延伸着工記念イベント
平成9年5月	最上広域農協合併研究会発足
	合併目標期日を平成10年4月に決定
	専従事務局事務所開き（本所内）
平成9年8月	食材宅配事業開始
平成9年9月	合併専従事務局を本所より経済連最上事業所へ移転
	合併目標期日を平成11年4月に変更
平成9年10月	旅行積立で行く「中国・北京の旅」出発
平成10年3月	山形新幹線新庄延伸に伴い駅東施設を売却

平成10年11月	第20回記念米消費拡大キャンペーン（都内）
平成11年 6月	営農・農機・自動車センター完成
平成11年 9月	かむろ新庄ゆきむろ倉庫完成
平成11年12月	山形新幹線新庄延伸開業
平成11年12月	山形新幹線新庄延伸開業記念「まっすぐ東京2日間の旅」開催
平成12年 3月	「かむろ新庄ゆきむろ倉庫」精米プラント稼動
平成12年 9月	2000年特別企画「山形新幹線で行く湯ったり温泉ツアー」開催
平成13年 3月	山科組合長、第24代山形県議会議長に就任
平成13年 4月	2001年新世紀記念植樹実施、組合員全戸に苗木を配布
平成13年 8月	米国産冷凍弁当輸入販売中止、水田農業経営確立山形県JA代表者要請集会
平成13年 9月	特老建設予定地造成始まる
平成13年11月	セーフガード本格発動、山形県JA代表者要請集会
平成13年12月	年末貯金残高155億円達成
平成14年 1月	JAバンクシステム稼動
平成14年 3月	共済保有高1000億円を超える
平成14年 5月	全国都市緑化やまがたフェア1ヶ月前祭
平成14年 6月	第53回全国植樹祭（天皇・皇后両陛下御来新） 全国都市緑化やまがたフェア新庄会場開幕
平成14年 7月	秋篠宮・同妃殿下御来新（薬師園ご訪問） JA新庄市産直開始
平成14年 8月	農業政策確立JAグループ山形代表者要請集会
平成14年10月	最上6農協合併研究会専従事務局発足
平成14年11月	WTO対策全国集会米政策改革対策全国代表者集会 かつろくの里建設起工式
平成15年 2月	コンプライアンス教育研修会（全職員参加）
平成15年 6月	理事会制度から経営管理委員会制度へ移行
平成15年 7月	農業政策確立JAグループ山形県代表者要請集会
平成15年 8月	WTO対策全国集会米政策改革対策全国代表者集会
平成15年10月	JA全国大会
平成15年10月	山形県信連と農林中央金庫の統合
平成16年 7月	WTO農業交渉日本提案実現基本農政確立山形県JA代表者集会
平成16年 7月	WTO農業交渉基本農政確立全国代表者緊急集会
平成17年 5月	系統全国システムのジャステムへ移行（信用）
平成17年 8月	農協夏まつり（ゆきむろ倉庫前芝生広場）開催
平成18年10月	JA全国大会

平成18年11月 米販売促進キャンペーン（東京都江東区・江戸川区）
 平成20年 1月 山形県信連と農林中央金庫の完全統合
 平成20年 3月 J A新庄市の翼「タイ～バンコク・アユタヤ～5日間の旅」実施
 平成20年 8月 山形県J A代表者緊急集会
 平成21年10月 J A全国大会
 平成21年11月 中央セルフ給油所グランドオープン
 平成22年11月 T P P交渉参加断固阻止 県J A代表者緊急決起集会
 平成23年11月 T P P交渉参加断固阻止 県民総決起集会
 平成23年12月 J A産直いなふねオープン
 平成24年10月 J A全国大会
 平成25年 3月 T P P交渉参加断固阻止 全国集会
 平成25年10月 大地ライフサポート株式会社設立
 平成27年 3月 協和木材株式会社（大手集成材工場）進出に伴う
 南沢山神沢草地売却
 平成27年 6月 特別養護老人ホーム「みどりの大地」開所
 平成27年10月 J A全国大会
 平成28年 3月 J A山形農工連解散
 平成28年 8月 職員会主催による農協夏祭りの実施
 平成28年10月 健康・元気づくりキャラバンの実施
 平成28年11月 農協改革にかかるJ Aグループ緊急全国要請集会
 平成29年 2月 「第27回J A大会決議」実践推進大会

8. 店舗等のご案内

(平成 29 年 3 月現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機 器) 設置・稼働状況
本 所	新庄市沖の町 5 番 55 号	(22) 3966	2 台
八 向 支 所	新庄市大字升形 1127 番地	(26) 2321	—
本 合 海 支 所	新庄市大字本合海 172 番地	(26) 2311	—